

必要書類について

診療記録開示の申請、提供当日に必要な書類についてのご案内です。

■ 患者様本人の任意代理人より申請の場合

申請時

1. 診療記録開示申込書
※ 申請者の印鑑は、認印でご捺印の程お願いいたします。
なお、印鑑証明書を本人確認資料としてご提出される場合は、
印鑑証明書と同じ印鑑でご捺印ください。
2. 委任状 (3か月以内に記入したもの)
3. 委任状に押されている患者様本人の印鑑の印鑑証明書
(6か月以内に発行したもの)
4. 申請者本人であることを証明するもの
※ ア)・イ) よりそれぞれ1つ、計2つご提出ください。
ただし、弁護士会発行の身分証明書と印鑑証明書を
合わせてご提出される場合は、イ) は不要です。

ア) 必ずご提出いただくもの (下記より1つ)

- ・ 弁護士会発行の身分証明書
- ・ 弁護士会発行の印鑑証明書 (6か月以内に発行したもの)
- ・ 保険会社の身分証明書
- ・ 保険委託調査会社の身分証明書

イ) 下記のうち、もう1つご提出ください。

- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書
- ・ 旅券 (パスポート)
- ・ マイナンバーカード (通知カード不可)
- ・ 住民基本台帳カード (顔写真付)
- ・ 健康保険証
- ・ 共済組合員証
- ・ 年金手帳

提供当日

1. 診療記録開示についての回答書
2. 申請者本人であることを証明するもの
 - ※ ア)・イ) よりそれぞれ1つ、計2つお持ちください。
 - ただし、弁護士会発行の身分証明書と印鑑証明書を合わせてご提出された場合は、イ) は不要です。
 - なお、申請時にご提出されたものをお持ちください。

ア) 必ずご提出いただくもの (下記より1つ)

- ・ 弁護士会発行の身分証明書
- ・ 弁護士会発行の印鑑証明書 (6か月以内に発行したもの)
- ・ 保険会社の身分証明書
- ・ 保険委託調査会社の身分証明書

イ) 下記のうち、もう1つご提出ください。

- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書
- ・ 旅券 (パスポート)
- ・ マイナンバーカード (通知カード不可)
- ・ 住民基本台帳カード (顔写真付)
- ・ 健康保険証
- ・ 共済組合員証
- ・ 年金手帳

3. 申請者の印鑑 (認印)

- ※ 申請時にご使用したものをお持ちください。
- なお、申請時に本人確認資料として印鑑証明書をご提出された場合は、印鑑証明書と同じ印鑑をお持ちください。

- 注意
- * 申請者が患者様任意代理人でない場合は、必要書類が異なりますので、お手数ですが、お問合せください。
 - * 弁護士から法律事務所事務員へ委任される場合は、弁護士の申請時必要書類に加えて「弁護士から事務員への委任状 (3か月以内に記入したもの)・「事務員の在職確認書類 (社員証等)」・「事務員の本人確認書類 (運転免許証等)」の計3点が追加で必要となります。
 - 提供当日は、「回答書」・「印鑑」・申請時提出した「事務員の在職確認書類」・「事務員の本人確認書類」の計4点をお持ちください。
 - * 証明書等は、必ず原本をお持ちください。(複写不可)
 - また、マイナンバーの記載が無いものに限りません。
 - * 委任状は記入から 3か月以内のものをお持ちください。
 - * 印鑑証明書は発行から 6か月以内のものをお持ちください。
 - * 必要書類が揃っていない場合は、申請および提供ができません。